

平成30年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-----------------|
| 施策名 | 1 障がい者の社会的自立の促進 |
|-----|-----------------|

| | | | |
|-------|--------|---------|-------|
| 施策主管課 | 障がい福祉課 | 総合計画記載頁 | 89ページ |
|-------|--------|---------|-------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------------|----------------|-------------------|---------------------|--|
| 政策の柱 | I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために | 政策名 (基本施策名) | 3 障がいのある人の生活を充実する | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 障がいのある人が、地域の中で、人格と個性を尊重され、自立し、安心して充実した生活を送っています。 |
|------|-----------------------------|----------------|-------------------|---------------------|--|

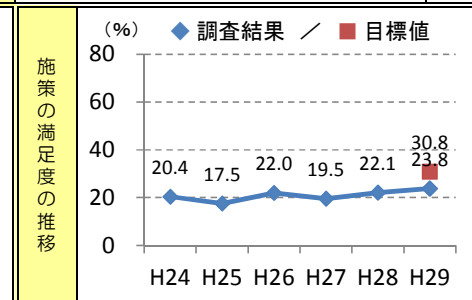
2 施策の取組状況

| | |
|------|----------------------------|
| 施策目標 | 障がい者が社会的に自立し、いきいきと生活しています。 |
|------|----------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 (目標年) | 評価 | ② 市民意識調査結果 | 指標名(単位) | | H24 (現状値) | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 評価 | |
|--------|-------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|--|--------------------|---|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|-------|
| | 指標1 | 福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人) | 単年度目標値 | 32 | 32 | 32 | 59 | 68 | | | 78 | A | 指標3 | 施策の満足度(%) | 調査結果 | 20.4% | 17.5% | 22.0% | | 19.5% |
| | 現状値 | 実績値 | 39 | 40 | 41 | 64 | 71 | 72 | 目標値(H29) | 30.8% | 前年度からの増減 | | | | -2.9pt | 4.5pt | -2.5pt | 2.6pt | 1.7pt | |
| | 目標値(H29) | 単年度の達成度 | 121.9% | 125.0% | 128.1% | 108.5% | 104.4% | 92.3% | ③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照) | | | | | | | | | | B | |
| 指標2 | 就労継続支援事業所等における平均工賃月額(円) | 単年度目標値 | - | 13,000 | 14,750 | 16,500 | 18,250 | 20,000 | B | 【参考】 中核市等との水準比較 | 福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設の利用者数 | 中核市平均 | 1.62 (H21実績) | 1.68 (H22実績) | 2.00 (H23実績) | 2.03 (H24実績) | 1.99 (H25実績) | 2.18 (H26実績) | / | |
| | 現状値 | 実績値 | 12,583 | 13,368 | 14,485 | 15,413 | 16,293 | 17,255 | | | ※ 福祉施設(日中活動系サービスの生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A・B型)の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する者の数 | 中核市での本市の順位 | 20位/41市中 | 11位/41市中 | 13位/42市中 | 12位/43市中 | 11位/45市中 | 5位/48市中 | | |
| | 目標値(H29) | 単年度の達成度 | - | 102.8% | 98.2% | 93.4% | 89.3% | 86.3% | | | 就労継続支援事業所等における平均工賃月額(円) | 中核市平均 | 13,156 (H22実績) | 13,661 (H23実績) | 13,879 (H24実績) | 14,048 (H25実績) | 13,839 (H26実績) | 14,350 (H27実績) | | |
| | 現状値 | 実績値 | / | / | / | / | / | / | 中核市での本市の順位 | 22位/41市中 | 20位/41市中 | 25位/42市中 | 23位/43市中 | 20位/45市中 | 18位/48市中 | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |



| | | | |
|-----------------|--------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 施策指標 | A: 達成度90%超 [33点] | B: 達成度70%~90% [25点] | C: 達成度70%未満 [15点] |
| ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] | B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] | C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点] |
| ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] | B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点] | C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点] |
| 総合評価 | 順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上] | 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] | やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満] |

| | |
|---------------------|--|
| 取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況 | |
|---------------------|--|

| | | | | | |
|------------|---|-------|---|------|-------------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 国においては、障がい者の人権や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」を発し、平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行された。また、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立し、新サービスである「自立生活援助」や「就労定着支援」の創設など、障がい者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われた。 本市が平成29年5月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策の充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる社会の実現が求められている。 | 市民満足度 | 県内における障がい者のスポーツ選手の活躍や、新聞等において障がいについて取り上げられるなど、市民が障がいへの理解を深める機会が増えたことや、百貨店等におけるわく・わくショップUの出張販売、わく・わくアートコンクールの巡回展示など、障がい者の社会参加活動を市民が知る機会が増えたこと等により、障がい者に対する市民の関心は一定得られており、満足度も前年度と同水準で推移している。 | 総合評価 | 79点 概ね順調 |
| 施策指標 | 福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数については、平成25年度の障がい者雇用率(法定雇用率)の引き上げにより、障がい者を雇用する企業が増えたことや、自立支援協議会就労支援部会において、一般就労に向けた企業と就労支援施設との意見交換会等を実施したことにより、目標値を概ね達成することができた。 | | | | |

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

| No. | 事業名 | 戦略P・主要事業※ | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗状況 | H29事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|-------------------------|-----------|--|--|---|---------|------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 障がい者職場定着支援事業 | ○ | 障がい者の職場定着の促進 | 障がい者、障がい福祉サービス事業所 | 職場定着支援に対する補助 | 計画どおり | 464 | H26 | | 国において、「障害者総合支援法」の一部が改正され、平成30年度から、本市事業を包含する内容・水準の新サービスが創設されたため本市事業は終了する。 |
| 2 | 障がい者就労支援事業所見学会実施事業 | ○ | 企業に対する障がい者への理解の促進 | 障がい者、障がい福祉サービス事業所 | ハローワークと共催により、市内の企業を対象に、障がい者就労支援事業所の見学会を開催 | 計画どおり | - | H27 | | 平成29年度に実施した障がい者就労支援事業所見学会を実施していくほか、企業に対し障がい者への更なる理解促進と、障がい者の就労につながる機会の創出のため、新たに障がい者を対象とした障がい者就職ガイダンスの実施に取り組んでいく。 |
| 3 | 工賃向上等支援事業 | ○★ | 障がい者の就労促進及び工賃水準の向上 | 障がい者、障がい福祉サービス事業所、団体等 | わく・わくショップUの運営、施設等製品の販路拡大など | 計画どおり | 5,912 | H21 | | 障がい者の就労及び工賃水準の向上を図るため、庁舎内販売所わく・わくショップUの運営や新たな仕事の開拓、事業所連絡会議の開催とともに、特別販売会の複数開催や出張販売先への出店の促進などに取り組んでいく。 |
| 4 | 障がい者工賃ステップアップ事業 | ○★ | 障がい者の工賃水準の向上 | 障がい福祉サービス事業所 | 事業所に経営等に関する専門家等(中小企業診断士等)を派遣し、生産活動における経営改善を支援 | 計画どおり | 702 | H28 | | 平成29年度実施の事業所のほか、新たに希望する事業所を募集しながら、中小企業診断士等と連携し、事業所ニーズに応じた支援を行っていく。 |
| 5 | 奉仕員等養成事業 | | 身体障がい者への日常生活支援及び社会参加の促進 | 各種奉仕員、通訳者等として活動する意欲を持つ市民 | 講座の実施 | 計画どおり | 1,757 | H15 | | 聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援するため、引き続き、各種奉仕員養成講座を実施し、人材育成に取り組んでいく。 |
| 6 | 意思疎通支援事業 | | 身体障がい者への日常生活支援及び社会参加の促進 | 聴覚障がい者、及び音声または言語機能障がい者 | 手話通訳者または要約筆記者の派遣 | 計画どおり | 13,662 | H13 | | 聴覚、言語機能または音声機能の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、社会参加を促進する。 |
| 7 | 障がい者福祉バス運行事業 | | 障がい者の社会参加の促進 | 宇都宮市に在住している障がい者及びその介護者、市内の障がい者福祉団体等 | バス運行の委託 | 計画どおり | 8,967 | S54 | | 障がい者や障がい者団体の研修会や社会見学等の際に、車椅子の乗車が可能なリフト付福祉バスを運行し、障がい者の社会参加を促進していく。 |
| 8 | 障がい者交通費助成事業 | | 知的及び精神障がい者の社会的自立、社会参加、社会復帰の促進 | 知的障がい者及びその介護者、精神障がい者保健福祉手帳所持者 | 公共交通機関等を利用する際の助成制度 | 計画どおり | 25,967 | S50 | | 交通費助成事業を実施し、知的障がい者及び精神障がい者の社会的自立や社会参加、社会復帰を促進する。また、精神障がい者への支援については、公共交通機関の運賃割引実施における関係者団体の国への働きかけを注視しつつ、バス乗車券のIC化等を踏まえ、通院・通所支援の対応方法について検討する。 |
| 9 | 身体障がい者補助犬導入等補助事業 | | 身体障がい者補助犬導入の促進 | 補助犬育成事業者18歳以上の在宅の身体障がい者 | 補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する経費 | 計画どおり | 60 | H15 | | 引き続き、補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する費用を支援することにより、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んでいく。 |
| 10 | 身体障がい者自動車運転支援事業 | | 就労活動の助長促進を図るとともに、身体障がい者の日常生活や社会生活の活動範囲を拡大する。 | 肢体不自由の身体障がい者等 | 自動車改造及び運転免許取得の補助金交付 | 計画どおり | 945 | S50 | | 自動車の改造に要する経費の一部を助成し、運転免許を取得する際に必要な援助を行うことにより、障がい者の社会活動の促進に取り組んでいく。 |
| 11 | 重度障がい者タクシー料金助成事業(扶助費) | | 障がい者の生活圏拡大と社会参加の促進 | 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 | タクシー券等の配布 | 計画どおり | 97,509 | S60 | | 引き続き、タクシー料金助成事業を実施し、公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加と自立を支援していく。 |
| 12 | 宇障連地域交流事業補助金 | | 障がい者と市民との親睦及び理解促進 | 宇都宮市障害者福祉会連合会 | 地域交流事業に対する補助 | 計画どおり | 300 | H21 | | 地域の人たちが障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、引き続き、地域交流事業の実施を支援していく。 |
| 13 | うつのみやふれあい文化祭 | | 障がい者の社会参加及び市民の理解促進 | 宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者 | 文化祭の開催 | 計画どおり | 344 | H15 | | 障がい者が文化祭への参加を通じて教養と交流を深められるよう、引き続き、ふれあい文化祭を開催し、積極的な社会参加の機会の確保に取り組んでいく。 |
| 14 | うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金 | | 障がい者の社会参加の促進及び体力の増強 | 宇都宮市内の障がい者及びその保護者 | スポーツ大会の開催 | 計画どおり | 551 | H15 | | 障がい者がスポーツを通して体力の増進と交流を深められるよう、引き続き、ふれあいスポーツ大会の開催を支援し、積極的な社会参加の機会の確保に取り組んでいく。 |
| 15 | わく・わくアートコンクール | ★ | 障がい者の文化活動支援及び市民の理解促進 | 宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者 | 入賞作品の審査及び巡回展示会の開催 | 計画どおり | 1,441 | H22 | | 障がい者の社会参加の促進とともに、広く市民に障がい者の芸術活動や障がい福祉について理解を深められるよう、引き続き、コンクールを開催し、巡回展示やカレンダー等の配布など普及啓発に取り組んでいく。 |
| 16 | 宇障連運営補助金 | | 円滑な事業実施の促進及び障がい者の在宅支援 | 宇都宮市障害者福祉会連合会 | 運営費補助 | 計画どおり | 8,212 | H15 | | 障がい福祉サービスの提供や工賃向上等支援事業など、本市の障がい福祉の向上に寄与する事業を実施する団体について、引き続き、運営を補助し組織基盤の安定を図っていく。 |
| 17 | 障がい者週間啓発事業 | ★ | 障がいや障がい者に対する市民の理解促進 | 市民 | 障がいの理解促進に係る街頭啓発活動の実施 | 計画どおり | 183 | H12 | | 市民や民間事業者に対して、障がいへの理解促進を図るとともに、障がい者に対する合理的配慮の提供を促進していくため、引き続き、障がい者週間に合わせ啓発事業に取り組んでいく。 |
| 18 | 盲導犬ふれあい教室 | | 障がいや障がい者に対する市民の幼少期からの理解促進 | 小学生 | 小学校において盲導犬ふれあい教室を実施 | 計画どおり | 1,160 | H11 | | 小学生に対して、障がいへの更なる理解促進を図るため、平成29年度より実施校数を13校から27校へ増やしており、今後も引き続き、盲導犬ふれあい教室の充実に取り組んでいく。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------------------|----|-----------------------|------------------------------|------------------------------------|-------|--------|-----|-----|--|
| 19 | 障がい者合理的配慮促進事業 | | 障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消 | 市職員、民間事業者、市民、障がい者 | 障がいを理由とする差別解消の取組を推進 | 計画どおり | 429 | H27 | 独自性 | 庁内における差別的な取り扱いの防止や合理的配慮の提供促進を図るため、宇都宮市職員対応要領に基づく市職員への研修等を実施していく。 また、市民や民間事業者、関係機関の主体的取組を促進するため、引き続き、差別解消支援地域協議会の運営や、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映に取り組んでいくとともに、サポーター養成など人材育成の方法やタブレット端末の導入等の検討を進めていく。 |
| 20 | 障がい者福祉ゾーン整備費(単独) | | 障がい者の安全確保 | 施設を利用する障がい者(児)及び市民 | 障がい者ゾーンの設置 | 計画どおり | 1,134 | H16 | | 市の施設を利用する障がい者の安全確保や近隣住民や通行する市民の理解促進を図るため、新規施設の周辺道路に「障がい者福祉ゾーン」を設置していく。 また、老朽化した既存の障がい者ゾーンについて、引き続き、修繕に取り組んでいく。 |
| 21 | 障がい者生活支援事業【再掲】 | ○★ | 在宅障がい者の自立及び社会参加の促進 | 地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族 | 福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営 | 計画どおり | 50,400 | H18 | | 平成29年度から基幹相談支援センターに、障がい者生活支援センターに対してケース支援への助言等を行う「障がい者相談支援専門指導員」を配置し、相談体制の強化を図っているが、総合的・専門的な相談の対応や身近な場での相談支援など、障がい者の相談支援体制の充実に向け、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営と評価・検証を行うとともに、地域における相談支援体制について問題把握と課題整理をした上で、そのあり方について検討していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| 今後の方向性 | |
|--|---|
| 課題 | 方向性 |
| <p>◆障がい者の一般就労への移行者数は年々増加しているが、今後もさらに移行者数を増やしていく必要があるため、引き続き企業に対する理解促進の充実に取り組んでいくとともに、障がい者の就職につながる機会の創出に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆障がい者の就労継続支援事業所等における工賃額は年々増加しているが、今後もさらに工賃額を伸ばしていく必要があるため、引き続き事業所製品の販路拡大に取り組んでいくとともに、より効果的・効率的な生産活動につながるよう事業所の経営改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆障がい者の社会参加の促進による外出機会の増加により、手話通訳者や要約筆記者を派遣する意思疎通支援に対するニーズの高まりに加え、今後、2020(平成32)年の東京パラリンピックや、2022(平成34)年の全国障害者スポーツ大会栃木大会が予定されていることから、専門的人材を確保し、的確に対応していく必要がある。 また、障がい者が求める支援に対して市民や民間事業者等が主体的に対応できるよう、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供促進を図るとともに、障がい者に対する理解や支援について取り組んでいく必要がある。</p> | <p>〈施策全般〉 ◆障がい者の社会的自立を促進するため、就労支援として企業への理解促進や工賃向上の支援に取り組むとともに、障がい者が積極的に社会参加できるよう、コミュニケーション支援の充実に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆障がい者就労支援事業所見学会実施事業 障がい者就労支援事業所見学会を実施していくほか、企業に対し障がい者への更なる理解促進と、障がい者の就労につながる機会の創出のため、新たに障がい者を対象とした合同面接会の実施に取り組んでいく。</p> <p>◆工賃向上等支援事業 障がい者の福祉的就労への支援充実に図るため、引き続き生産活動における経営改善を支援する「工賃ステップアップ事業」を実施するとともに、わく・わくショップUの運営や特別販売会の開催などに取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆意思疎通支援事業については、引き続き手話通訳者等の技術・知識向上に取り組むとともに、手話奉仕員等を含むボランティアの活用などを検討していく。</p> <p>◆障害者差別解消法に伴う事業については、引き続き障がい者に対する理解促進や合理的配慮の提供について周知啓発を図るとともに、障がい者自身が選択し、より自立した行動ができるための情報提供に努めていく。</p> |